

令和8年8月27日

お客様各位

石川県医師信用組合

短期プライムレートの改定について

当組合では、日本銀行の金融政策の変更に伴う市場環境等の変化を踏まえ、貸出の基準金利「短期プライムレート」を以下の通り改定いたします。

1. 短期プライムレート 改定日 令和8年9月1日（火）より

（1）改定内容

改 定 前	改 定 後	増 減
1. 5 5 0 %	1. 8 0 0 %	+ 0. 2 5 0 %

※短期プライムレートとは、当組合の貸出の基準となる金利のことです。

お客様のご融資の適用金利は、この金利を基準とし、融資期間や担保等の融資条件を考慮して決定させていただきます。

（2）その他

① 新規お借入れ分

令和8年9月1日（火）のお借入れ分から適用

② 既往お借入れ分（変動金利扱いのお借入れが対象となります）

令和9年1月1日（金）以降のご返済分より+0. 2 5 0 %引上げさせていただきます。

金利改定後のご返済金額等の詳細につきましては後日ご案内させていただきます。

以 上